

子どもと地域と世代を笑顔でつなく 児童館の夢

京都福祉サービス協会における児童館事業は、1996年12月、法人として初めて開設した特別養護老人ホーム「塔南の園」に児童館を併設したのがはじまりでした。初代館長は、現在錦林児童館の館長である榎本左知さん。以来24年間にわたり協会児童館と京都市児童館事業を先導してこられた榎本館長もこの3月をもって退職されることとなります。今回、ご退職の前に、これまでの24年間を振り返っていただきました。

■ 塔南の園児童館の開設の頃 ■

1996年(平成8年)12月、京都福祉サービス協会ですべての児童館として、塔南の園児童館を開設しました。「総合福祉施設塔南の園」の一部としての開設でしたが、京都市の整備提案の段階から、高齢者と児童の生活レベルでの交流が可能となるよう、各事業所は扉で仕切られているだけで、自由な往来が可能な環境が作られていました。

1994年に策定された新ゴールドプラン、エンゼルプランのもとで、少子高齢化の急速な進行を見据え、児童館・特別養護老人ホーム・デイサービス・居宅介護支援事業が一つの館に拠点を置き、それぞれの運営を進め始めたのです。

しかしながら残念なことに、当初数年間は扉に鍵がかけられ、事前の調整がなければ各事業所の職員や利用者の往来ができない状態が続き、日常生活レベルの世代間交流活動が自然に行われるようになるまでにはかなりの時間が必要でした。

当時新人館長であった私には、介護の社会化が言われていたことに相応するかのように、社会が在宅育児をどう支えるのかを問い、子育て支援の重要性が増す時代が始まっているという実感がありました。

高齢者福祉の在り方が施設中心から在宅支援を含めた地域展開型の福祉へと転換が始まったように、児童館の在り方についても転換が求められていると感じ、既存の児童館活動をベースにしながら、0・1歳児親子への支援、思春期児童の活動支援、異世代間交流と地域福祉促進による子ども主体の活動支援および子ども育成環境の充実など、「子ども家庭主体の福祉」「共生のまちづくりにつながる地域展開」をキーワードに活動の形を作ろうと考えました。

そもそも児童館は0歳から18歳未満の児童の健全育成の場です。健全育成活動を通じて、命を得て生まれ自立にいたる人間の長い道程を支援することが事業の本質です。

命を守り育てる道程に、かつては子どもであった多くの世代の人々との関わりが重要となることは必然です。少子高齢化の



進行という社会の変化にかかわらず、異年齢多世代交流は子ども育成環境において重要な役割があるのです。

塔南の園児童館は、地域の各種団体と高齢者施設に働きかけ、年間を通した大きなイベント活動などを仕掛けていきました。幅広い世代が出合い交流する喜びを多くの方々と共有し、積み重ね、高齢者施設と共に地域へ働きかけ「塔南の園福祉後援会」の発足に至りました。地域の福祉ニーズを探ること、福祉的観点をもった優しいまちづくりを進めること、施設入居の皆さんが地域住民として認められること、などがテーマでした。

その後、特養、デイサービス、居宅介護支援、児童館は、名実ともに「総合福祉施設」として組織的に成長しようと、2007年から「交流会議」を定期的に関き、他法人施設や「地域住民の居場所的商店」の訪問見学、「交流誌発刊」などの協働作業を続けました。会議では、交流企画の調整伝達が行われ、担当職員が日常の子どもと高齢者交流の楽しい場面や様子の変化を伝え合い、各事業所の職員同士が笑顔で嬉しい気持ちを共有する姿がありました。交流活動や職員の往来が日常となり、災害予防や感染症対策などの「安全衛生管理の情報共有会議」も定期的に関催されるようになりました。

■ モデル児童館事業 ■

1997年の京都市児童育成計画は、それまでの「一中学校区一児童館」方針をさらに推し進め、120館整備という数値目標を挙げ、「モデル児童館の指定」や「児童館活動のガイドライン策定」が盛り込まれました。塔南の園児童館は、京都市のモデル児童館に指定され、市内全域の児童館の新しいスタンダードモデルとな

る活動を基盤に据え、同時に試験的な事業活動を社会の変化とニーズに相応してパイロット展開することも求められました。

北海道から九州沖縄、遠くは韓国などからの視察等も数多く、当時の厚生省の子育て支援のビデオにも取り上げられたりして、地域の幅広い世代が児童館活動を介してつながり、福祉的果実を生んでいる楽しさ面白さを多くの方々へ共有していただく機会となりました。また、京都市内の他ブロックの児童館や学童保育所からの訪問見学も多くあり、同じ児童館職員同士がもつ悩みや課題の共有をする機会も生まれました。当時は市内の児童館や学童保育所の具体的な活動基準が明らかでない状況で、モデル児童館の事業運営と活動内容を標準的モデルとした京都市児童館・学童クラブ活動指針策定のための委員会が組織されました。1999年の指針策定後は、2000年に市内7ブロック7児童館を指定したモデル事業実施、指針推進を図るため京都市児童館学童連盟のもとに事業推進委員会・ブロック別活動指針研究会・全市活動指針研究会が始まりました。

塔南の園児童館職員にとっては、モデル児童館職員として緊張感の張りつめた毎日であったと思いますが、児童館事業がもつ可能性を押し広げる主体者として、誇りと多くの学びを得る成長の機会になったと思います。京都福祉サービス協会の児童館として、塔南の園児童館だけでなく、子どもの生活圏を中心とする地域全体の子ども家庭支援活動を柔軟に拡大していく思考も育まれていきました。障害のある子もない子と共に地域で育つことを大切にしたい学童クラブ統合育成事業、思春期児童の活動支援、思春期児童と赤ちゃん親子の交流事業、助産師など専門家との連携による子育て親子の居場所づくりと支援活動など、NPO団体や異業種との連携を含めた活動の広がりや深まりが進み、新たな事業が生まれ、多くの人材が育ち巣立っていきました。



高齢者とともに将棋に興じる子どもたち

■ 隙間上等 ■

当時、「児童館は隙間産業だ」という人がいました。児童福祉や社会教育の分野で王道にはなれないと言いたかったのでしょう。当時の私は「隙間上等！」だと思い、今もそう思っているところがあります。日本木造建築の至宝である法隆寺の五重塔は、各層の梁が心柱を支え、礎石との間の隙間によって千三百年以上の間、風雨や地震に耐える柔軟な強さを生んでいるといえます。何より、子どもたちは隙間を好み隙間を生かして遊びを広げます。「共生のまちづくりは社会福祉協議会の仕事だ」という人もいました。より良い施設の充実にこそ全力を傾注すべきと言いたかったのかも知れません。しかし、子育て家庭から地域社会までを含めた子どもの生活圏を育成環境と捉え、子どもとその家族が共により良く生きるための空間（地域

社会)づくりに児童館が着目することの重要性に間違いはなく、福祉従事者自ら仕事の幅を狭めることには異論ありです。

■ 複数児童館の運営 ■

2001年の修徳児童館の開設は、協会の法人組織の中の児童館の在り方を考え始める契機となりました。日々の活動実践を通じた人材育成とともに“将来の館長”育成を具体的に考える必要が出てきたのです。初代館長の配置にプロパー職員の育成は間に合いませんでしたが、二代目館長には他都市の児童館で経験を積み活躍していた人材に着任いただくことができました。

児童館が得意とする地域活動促進の機能は、異年齢多世代交流や子ども家庭と高齢者施設を含めた地域社会との交流を、地域団体・住民と協働して進めることにより、それぞれにとってのメリットを生みます。共に生きていく社会（まち）づくりに連なる価値と具体的な福祉ネットワークを生むことに気づく人を育て、育った職員が次世代の幹部職員としてさらに育つ場を確保する事も重要になります。2010年に高齢者施設と併設でない公設児童館2か所の指定管理を受けたのも、これまでの活動実践を他地域に広げ、職員育成の場も広げようと考えたからです。児童館の機能特性を活かした活動は、単独児童館であれば環境整備からのスタートに手数が増えるのですが、京都市児童館学童連盟で主任を務め経験を積んでいた人材を新設の明德児童館の館長に迎えることができました。

4館運営が進み、異年齢多世代交流が社会に生み出す価値について共感共有できる職員が育ち、2014年に協会児童館で育った職員が初めて塔南の園児童館の館長となり、法人本部のリーダーシップと連携により児童館部門のコンプライアンス強化が進んだことを振り返れば、1996年以降の協会の児童館事業は、意義深い歴史を蓄積してきていると思えるところです。

■ ふりかえり ■

さて、児童館事業を、協会全体の中に位置付けて見渡した時、協会にとっての事業上の位置付けの不明瞭さがあり、財政的な整理も不完全なまま事業を進めてきた側面も見受けられましたが、協会三部門の各事業は、現場において連携と協力を進めて同一法人としての存在意義を確かめ合いながら歩んだ経過があります。法人としては組織的にはバラバラに見える各事業が足元を固めてより良い事業推進に励み、互いの福祉事業の価値を認めあいながら進んできたからこそ、現在の到達地点があるともいえます。京都市の外郭団体としての歴史も、コインの裏と表のようにサービス協会の組織的性格をかたどってきたはずで、外郭団体からの自立/自律にあたって、社会福祉法人京都福祉サービス協会としての歴史を振り返り、善いところ不全なところ悪かったところをしっかりと整理しながら組織構築を進めていく事が大切であることは言うまでもないでしょう。

児童館は、協会が法人組織として直面している課題からは少々外れながらも、本質においては、人の誕生から終焉までを福祉事業の観点から関与していく協会という組織の児童館であることに、誇りを持っています。

今後の協会は、人材育成と各種事業を統括していくガバナンスを強化し、人と組織が、目的達成による有効性を確かめ合い、うまく動き機能できることの満足と喜びを実感できるような、生き生きわくわくとした法人組織になれるといいですね。

協会働く多様な人材 ① 若年性認知症のケアワーカー

高齢者福祉施設西院（以下「西院」）には、2019年10月から職員として自身の若年性認知症とともに歩むケアワーカーがいます。下坂厚さん。これまでも新聞等の取材を受けておられますが、今回は、協会の広報委員会としてインタビューを行い、胸の内を語っていただきました。



西院で働くようになったきっかけは何だったのでしょうか。

以前、魚屋で仕事をしていました。注文や通勤ルートの間違えが見られるようになり、受診したところ、若年性アルツハイマー型認知症と診断されました。妻と二人、絶望感で一杯でした。同僚に、変わっていく自分を見せたくなく、迷惑もかけたくなくて退職しました。そのようなとき、西院の有償ボランティア“sitte”のことを聞き、見学に行ったことがきっかけで、河本所長から「一緒に働かないか？」と声をかけてもらいました。“sitte”だけではなく、「おいでやす食堂」(毎月定例の地域交流食堂)や「RUN 伴」(認知症の方々に応援する駅伝)など、いろいろなことに取り組んでいる楽しい施設だったこともあったので、経験のないケアワーカーもやってみようと思えました。

入社して1年2カ月が経ちましたが、気持ちの変化について教えてください。

働き始めた頃は、高齢者と関わることも初めてで、介護の経験もない。自分も認知症がどう進んで、いつまで働けるかもわからない、不安でいっぱいでした。一方で、魚屋を退職した直後ということもあり、社会とつながりがなくなってしまう怖さもあったので、

今は、働けること、社会とつながり続けることが嬉しいです。

河本所長と一緒に大阪に講演を聞きに行った際、若年性認知症で普及啓発を活動に行っている当事者の方を紹介してもらい、お話をして元気をもらいました。同じ病気で悩んでいる人とつながる心強さ。自分も、同じような悩みを持つ人々を元気にできればと思います。妻も、初めは誰に不安を打ち明けていいのか分からなかったようですが、河本所長をはじめ、西院の皆さんとつながることができて、気持ちが楽になったようです。認知症になってから、妻と一緒にカメラを持って出かけることも増えました。

協会の職員へ一言お願いします。

「若年性認知症の人が協会でも働けてよかったね」ということではなく、協会の職員の方々が、私と一緒に働くことで気付くことがあるのではないかと思います。それが、自分ができる協会への恩返しです。

河本歩美所長談「下坂さんは、入社してから誰かの役に立ちたいという思いが生まれています。それは、下坂さんに役割ができ、西院という居場所ができたということだと思います。認知症だから支援するだけではない、時には下坂さんを信じ、任せることもある。下坂さんが西院に入社されたことは、一緒に働く職員が持つ認知症の固定概念を払拭するきっかけになったようです。すでに、恩返しは始まっています。」



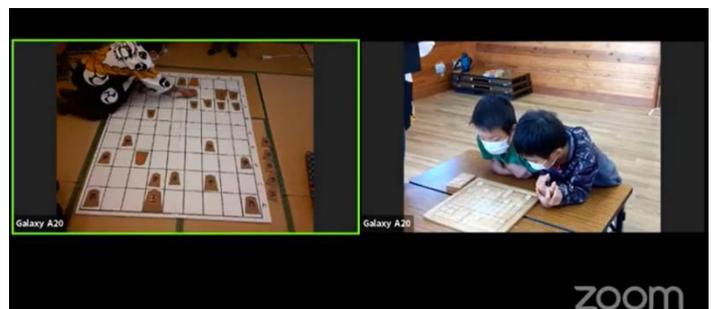
撮影：下坂 厚

【西院の施設の前の交差点から三条通りの西に夕陽を臨む】

西院ではコロナに負けず、YouTube 配信による「おいでやすフェスティバル」を開催

コロナ禍でさまざまな行事が中止を余儀なくされる中、下坂さんが働く西院では、11月21日(土)、“おいでやすフェスティバル(以下おいフェス)”がまったく新しいかたちで開催されました。「毎年恒例となっているお祭りを簡単にはやめたくない」、「地域の人のつながりを大切にしてきた施設だから、何とかやれる方法を検討したい」。その結果、YouTube のライブ配信による開催が決定されました。今年は、協会内からも複数の事業所が参加。久我の杜からは、デイサービスの皆さんによる『こがたまちゃん、うちわ送りゲーム』、本能からは、デイサービスの皆さんが『銀色の道』を、手話を交えて歌っていただきました。また、明德児童館が『和太鼓』を披露、錦林児童館では名人と『将棋対戦』を繰り広げるなどして、おいフェスを盛り上げました！

今回は、初めての YouTube 配信でしたが、コロナ禍という環境下でも、創意工夫により、それぞれが得意な部分を担うことで開催できました。どんな状況でも、職員が前向きに頑張ることで、一体感を作るきっかけになります。ご利用者にも役割が生まれる。また、異文化、異業種とつながる機会になります。これからも、地域で感動をつくれるよう、おいフェスは開催され続けます。



新型コロナ対策で他法人へ応援職員を派遣

施設内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した京都老人ホーム（社会福祉法人京都老人福祉協会）への応援職員の派遣依頼が、京都市老人福祉施設協議会（以下、「市老協」という。）からあり、協会からは7施設9名の職員を派遣しました。派遣の仕方は、当該の京都老人福祉協会の各施設の職員が京都老人ホームへ応援に入り、手薄になった各施設に他法人からの応援が入るというかたちで実施されました。協会では窓口を施設本部に一本化して効率的な派遣調整を行い、「墨染」と「深草」の施設に応援に入りました。今回、「深草」の施設に総合福祉施設修徳のチーム（3名）として計18日間、自身も計9日間の応援に入った大上綾子介護部長に、応援派遣の様子などを報告していただきました。



今回、急な応援要請でしたが、協会内相互応援のために事前に作成していた応援職員リストから、優先的に声掛けをしました。まさか最初の応援が、他法人とは考えていなかったと思いますが、応援を依頼した職員からは、とまどいの声も少なく承諾が得られました。当初3週間という長い期間の派遣要請でしたが、現場の負担を抑えるため、ショートステイと特養の計3名でチームを編成し、切れ目なく派遣できるようにしました。

震災被災地に保健師を派遣した経験がある吉山施設長から「現場は非常に混乱している。指示、情報を得ることは難しく、派遣職員だけで対応することもある。応援職員同士が情報共有・連携を図り、途切れのない支援を行えるように」とのアドバイスを受け、派遣先での状況を確認し共有するためのフォルダを作成し、得た情報を共有できる仕組みを整えました。

派遣を受入れる京都老人福祉協会でも混乱があり、派遣先が決まるまで二転三転しましたが、修徳チームは、深草センターほっごりの、デイサービスに派遣されることが決定しました。

派遣先での業務内容や持ち物に関する事前情報等はあまりありませんでしたが、基本的な業務が一通りできるよう、上靴や着替え、入浴支援等の準備をして初日を迎えました。

深草デイへ応援に入った事業所は修徳のみで、人員はギリギリといった様子でした。「即戦力として期待されている」、「ちゃんとお役に立てるだろうか」と不安がありましたが、私を含め派遣された職員の感想では、深草の職員全員が暖かく、「大変な時にありがとうございます」と感謝や労いの言葉を丁寧にかけていただきました。支援内容は、デイの入浴支援が中心でしたが、他の業務でも質問や相談がしやすく、スムーズに支援に入ることができました。また、現場に残った職員は比較的経験が浅い若い職員が多く、私たちは支援内容について簡易な指示しか受けることができない状況でしたが、当日の業務担当スケジュールや、簡単な個別入浴支援指示書など、情報を確認できるツールが整備されていたことで、支援内容を想定しながら質問を絞り自ら動くこともできました。

震災の被災地支援でも言われていますが、支援を受ける側の

「受援力」の大切さを学び、業務のシンプル化や見える化の工夫など、自施設の課題解決になるヒントも、沢山いただける機会になりました。

コロナ禍における他法人への応援派遣という、大変貴重な経験させていただきましたが、まだまだ市中感染の猛威は衰えず、感染者数は上昇の一途をたどっています。今後も有事に備え、この経験を活かしながら、法人内外での連携を強め、よりスムーズで安全な対応ができるよう情報をまとめ、整える必要があると感じました。

市老協に対して、京都老人福祉協会から新型コロナウイルスのクラスター発生に伴い、応援派遣の依頼があったのが、11月23日と聞いています。応援派遣については、10月26日に京都府、京都市、京都府老人福祉施設協議会、市老協、京都府介護老人保健施設協会との5者で必要な事項を定め覚書が取り交わされておりましたが、実際に応援派遣を取りまとめていることは、初めてのことで、市老協はじめ各関係者は模索しながら運用を進めました。

私たち協会の施設部門では、新型コロナウイルス感染症発生時における協会施設の相互応援体制が、すでに7月末にまとめられており、今回は他法人への派遣となりましたが、その時のリストや規程を活用できました。要請のあった翌日の11月24日には、各施設長及び部長と情報を共有し、既に組まれている各施設の勤務シフトを調整していただき、11月末から京老のクラスターが発生していない施設への派遣が迅速に始まりました。

今回の応援派遣では、15法人24事業所40名の応募があり、12月17日の収束までに実際に派遣されたのは、9法人16事業所26名（延べ114日）ということでした。その内、協会からは7施設で9名（延べ47日）、全体の約40%相当を派遣することができ、大きな役割を果たすことができました。事前準備と、施設本部と各施設の連携が生んだ成果といえます。

貴重な経験の機会を与えられた職員の一員として、今回の応援派遣にご尽力いただいた皆様に、感謝申し上げます。

編集後記

続く感染症拡大、緊張の中で迎えた新年。その1月号も、地域共生社会への道を歩み続ける協会の魅力と機動力をたっぷりお届けします。編集後記なのに手前味噌というか自画自賛というか…ですが、協会の職員であることが誇らしく、今年もしっかりアソシエ（関連付ける）していきたい！と思っております。今年もどうぞよろしくお祈りします。(N)

- 情報誌 Associé [アソシエ] 第9号 (2021年1月号)
- 発行/社会福祉法人京都福祉サービス協会
- 編集/広報委員会
- 所在/〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1
ひと・まち交流館京都4階
- 電話/075-354-8745 (代表) FAX/075-354-8746